

**第2次近江八幡市
行政経営改革実施計画
(令和7年度～令和11年度)**

令和8年2月
近江八幡市

1 策定の趣旨

本市においては、生産年齢人口の減少等によって、税収等が減少していくことが予想されることに加え、制度改正等によって、ふるさと納税の減少リスクも考えられます。

一方、少子高齢化が進むことで、社会福祉サービスの需要が増加するとともに、子育て支援対策の必要性も高まります。また、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化により、公共施設等の利用需要の変化も予想されます。このように、変化していく行政需要に、限られた財源や人員体制のなかで対応していくことが求められます。

このような将来の不確実性に備える組織・仕組みの構築、人材の育成を目指し、令和8年2月に「第2次行政経営改革指針」を策定しました。

指針の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、「1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上」、「2 持続可能な財政運営の確立」、「3 公有財産の効率的管理」を基本方針に掲げています。

この方針に沿った具体的な取組について、この実施計画に定め、取組を進めるものです。

2 対象期間

対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。対象期間中も、実施計画の取組内容等については、社会経済情勢の変化や財政状況に応じて、ブラッシュアップを行います。

3 推進体制と進捗管理

実施計画の取組内容について、毎年度、進捗を推進課(担当課)に確認し、行政改革課は行政改革推進委員会(学識経験を有する者、公共的団体の代表者、公募に応募した市民で構成)及び行政改革推進本部(市長、教育長、各部長級職員で構成)で報告するとともに、市ホームページで公表します。

第2次行政経営改革実施計画(令和7年度～令和11年度)

No	基本方針 (総合計画の施策)	取組方針 (総合計画の取組方針)	取組項目	推進課 (担当課)	該当頁
1	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	①実効的・効率的な行政運営の実施	事業の重なり・重複・断片化・不足の発見の手法検討及び業務効率化	行政改革課	3
2			経常経費の効率的な執行	会計課	4
3		②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり	人材育成の推進	人事課	5
4			職員のICTリテラシーの向上	情報政策課、行政改革課	5
5			人材の効果的な配置	人事課	6
6			働き方改革の推進	人事課、行政改革課	7
7		③市民サービスの向上・効率化	行かなくてよい、書かなくてよい、待たなくてよい窓口の推進	市民課	8
8			オンライン申請の推進	情報政策課、行政改革課	9
9	2 持続可能な財政運営の確立	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持	費用対効果を考慮した収納方法の検証	会計課	9
10				収納課	10
11				保険年金課	11
12				介護保険課	12
13				幼児課	13
14				市営住宅課	13
15			広告収入の確保	管財契約課	14
16			新たな収入の確保	行政改革課	15
17		企画課		16	
18		基金の運用	会計課	17	
19		②歳入に見合った歳出の維持	財政指標の適正管理	財政課	18
20		③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化	第3セクター等出資団体の役割の明確化	まちづくり協働課	19
21				文化振興課	20
22				商工振興課	21
23			水道事業の経営健全化	上下水道総務課	21
24			下水道事業の経営健全化	上下水道総務課	22
25			病院事業の経営健全化	総合医療センター総務課	22
26	3 公有財産の効率的 管理	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用	市有地の管理、処分	管財契約課	23
27			公共施設にまつわる行政サービスに関する市民ニーズの再定義	管財契約課	23
28				行政改革課	24
29				財政課	24
30		②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化	市民ニーズに基づく目標耐用年数を踏まえた公共建築物のライフサイクルマネジメント	行政改革課	25
31			上下水道の計画的な管路・施設の更新	建築課	25
32				財政課	26
33			上下水道の計画的な管路・施設の更新	上下水道施設課	26
34			道路付属物の計画的な管理	土木課	27
35		③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用等	公共建築物の維持管理の最適化	行政改革課	27
36			上下水道の維持管理の最適化	上下水道施設課	28
37			道路の維持管理の最適化	土木課	28

No. 1	実施計画取組項目			
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	①実効的・効率的な行政運営の実施			
取組項目	事業の重なり・重複・断片化・不足の発見の手法検討及び業務効率化			
推進課	行政改革課	実施課	各所属	
現状と課題	総合計画の各施策の目指す姿を達成するために、市の事業がどのような施策体系で実施されているのかを把握することが難しいことに加え、事業の重なり、重複、断片化、不足の確認の手法がない。また、業務の効率化を推進するにあたり、業務改善が必要な箇所の洗い出しを行う手法を見つける必要がある。			
目標	ロジックツリーの手法による事業の施策体系化を実施し、事業の重なり、重複、断片化、不足の確認を行うことに加えて、業務改善が必要な箇所の洗い出しを行い、業務を効率的に実施する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・ロジックツリーの手法の調査を行う。 ・妊娠、出産、子育て分野でロジックツリーの手法による事業の施策体系化を実施し、事業の重なり、重複、断片化、不足の確認、業務改善が必要な箇所の洗い出しを行う。	令和7年度の実施内容に基づき、妊娠、出産、子育て分野で業務改善を行う。	令和7、8年度に実施した手法を庁内に周知し、新たな分野での実施の検討を行う。	新たな分野でロジックツリーの手法による事業の施策体系化を実施し、業務改善が必要な箇所の洗い出しを行う。	令和10年度の実施内容に基づき、業務改善を行う。
成果を測る指標	・事業の施策体系化を実施した所属の数 ・業務改善の実施数			

No. 2	実施計画取組項目			
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	①実効的・効率的な行政運営の実施			
取組項目	経常経費の効率的な執行			
推進課	会計課	実施課	各所属	
現状と課題	令和8年1月から電子請求システム、令和8年4月から文書管理システムと連携した調書の電子決裁化が導入される。これらの導入後は、業務フローの見直し等を行いながら、システムを活用して経常経費の効率的な執行につなげていく必要がある。			
目標	支出関連事務に係る効率的な執行に向けた電子請求システム等を導入し、システムを活用していくことで経常経費の効率的な執行を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・文書管理システムと連携した調書の電子決裁、電子請求システム導入に係る協議・調整を行う。 ・システムの使用方法に関する職員説明会及び電子請求システムに関する事業者説明会を開催する。	・電子請求システムを使用する事業者数を増やすための取組を実施する。 ・システムの運用状況を踏まえながら、支出関連事務の流れを整理する。	・各課にシステム使用に関して発生する課題等の照会を行い、システムの更なる活用方法や使用事業者の増加につながる課題等を洗い出す。 ・システム運用に沿った支出関連事務に係る業務フローの検討・作成を行う。	・令和9年度に整理した課題に基づき、業務改善を行う。 ・令和9年度に作成した支出関連事務に係る業務フローの見直しを実践する。	・令和10年度の改善後、新たに発生した課題を整理し、対応する。 ・支出関連事務に係る業務フロー見直し後の検証を行う。
成果を測る指標	電子請求システム使用事業者数及び支払通知書の郵送代金			

No. 3 実施計画取組項目				
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり			
取組項目	人材育成の推進			
推進課	人事課	実施課	人事課	
現状と課題	人財育成基本方針に基づき、各種研修等を実施している。時代の変化に対応できる職員の育成のため、DX人材の育成と対話ができる職員の育成を進めていく必要がある。また、職員の経験年数や職位に応じた行動、能力を考慮した体系的な人材育成を行う必要がある。			
目標	職員が主体的に業務カイゼンや効率化を行うことができる、市民との対話や職員同士の対話を適切に行い、助け合える、チャレンジを応援する風通しのよい組織風土を醸成する。また、人事評価制度を活用した人材育成の手法案、職員の職位を考慮した人材育成の方針を検討する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
階層別研修、派遣研修はもとより、内部研修で時代にあった研修を実施する。	・市民満足度調査、職員満足度アンケートを実施し、その結果に基づく人財育成基本方針の改定を行う。 ・職員の職位を考慮した人材育成の方針を検討する。 ・人事評価制度を活用した人材育成の手法の調査を行う。	・人財育成基本方針に基づき、研修や様々な取組を実施する。 ・人事評価制度を活用した人材育成の手法案を作成する。 ・職階別の内部研修を充実させ、研修計画を作成し、できるものから実施する。	・令和9年度の研修や取組の効果を検証する。 ・人事評価制度を活用した人材育成の手法案を試行する。	・令和10年度に実施した人事評価制度を活用した人材育成の手法案の検証を行う。 ・市民満足度調査、職員満足度アンケートを実施、結果を分析し、人材育成の取組の効果を検証する。
成果を測る指標	・市民満足度調査の回答 ・職員満足度アンケートの回答			

No. 4 実施計画取組項目				
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり			
取組項目	職員のICTリテラシーの向上			
推進課	情報政策課、行政改革課	実施課	各所属	
現状と課題	オンライン申請数は着実に増加している中で、その後の事務処理は変わらず書面で行っているケースが多く、BPRまで至っていない。			
目標	職員のICTリテラシーを向上させ、市セキュリティを担保するとともに、様々なICTツールの技術を習得する職員を育成し、事務の効率化を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・ローコードツール・ノーコードツールの導入及び操作研修を実施し、職員のスキルアップを行う。 ・継続したICTリテラシー向上のための啓発を行う。	・より高度なローコードツール・ノーコードツールの操作研修を実施し、職員のスキルアップを行う。 ・継続したICTリテラシー向上のための啓発を行う。	・ローコードツール・ノーコードツールの活用状況を調査し、傾向等を分析する。 ・継続したICTリテラシー向上のための啓発を行う。	・前年度調査内容を受け、更なるスキル習得へのフォローアップを行う。 ・継続したICTリテラシー向上のための啓発を行う。	・ローコードツール・ノーコードツールの活用状況を調査し、傾向等を分析する。 ・継続したICTリテラシー向上のための啓発を行う。
成果を測る指標	ローコードツール・ノーコードツールの利用件数			

No. 5		実施計画取組項目		
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり			
取組項目	人材の効果的な配置			
推進課	人事課	実施課	人事課	
現状と課題	専門職を含め人員の確保に努めているが、各分野において業務量が増大しているため、厳しい人的環境にある。			
目標	限られた人員を効果的に配置することにより、質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政組織を目指す。また、職員採用に係るプロモーションを強化し、人員の確保に努める。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・職員採用に係るプロモーションのための業務委託契約手続を行う。 ・行政課題や重要施策に対応した効果的な人員の配置を行う。	・職員採用に係る特設サイトを開設し、運用を開始する。 ・職員のキャリアパスを明確化する。 ・ジョブローテーションの目的、方針を明確化する。 ・職員満足度アンケートを実施し、それに基づく人材の効果的な配置を実施する（人財育成基本方針の策定と併せて実施する）。	・職員採用に係る特設サイト運営後の効果を検証する。 ・キャリアパスに基づくジョブローテーションを試行する。	・職員採用に係る特設サイト運営後の効果を検証する。 ・令和9年度に試行したジョブローテーションの課題の洗い出し、改善案を検討する。	・職員採用に係る特設サイトの改善策を検討する。 ・令和10年度に検討した改善案に基づくジョブローテーションを実施する。
成果を測る指標	職員満足度アンケートの回答			

No. 6		実施計画取組項目		
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり			
取組項目	働き方改革の推進			
推進課	人事課、行政改革課		実施課	各所属
現状と課題	時間外勤務の削減について、原因の分析や具体的な対策の実施に至っていない。			
目標	職員一人一人のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を推進し、ワークライフバランスの確立と支援を通じて、事務能率と生産性の向上を目指す。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・仕事と家庭の両立を支援するため、男性職員の育児休業取得促進やその他の取組を検討する。	・仕事と家庭の両立を支援するため、男性職員の育児休業取得促進やその他の取組を検討する。 ・アサイン表の活用による業務にかかる時間の把握を行い、時間外勤務の原因の分析及び事務能率の確認を行う。	・令和7、8年度に検討した仕事と家庭の両立を支援するための取組を実施する。 ・引き続き、アサイン表の活用による業務にかかる時間の把握を行い、事務能率の昨年度との比較を行う。 ・時間外勤務削減の具体策を検討する。	・令和9年度に実施した仕事と家庭の両立を支援するための取組の効果を検証する。 ・令和9年度に行った事務能率の昨年度比較の結果から積極的に事務能率を向上させる業務を洗い出す。 ・時間外勤務削減の具体策を実施する。	仕事と家庭の両立を支援するための取組を推進するための方策を検討する。 ・令和10年度に行った積極的に事務能率を向上させる業務の改善に取り組む。 ・時間外勤務削減の具体策の効果を検証する。
成果を測る指標	・時間外勤務時間数 ・男性職員の育児休業取得率			

No. 7		実施計画取組項目		
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	③市民サービスの向上・効率化			
取組項目	行かなくてよい、書かなくてよい、待たなくてよい窓口の推進			
推進課	市民課	実施課	市民課	
現状と課題	行かなくてよい、書かなくてよい、待たなくてよい窓口の推進を進めているものの、まだ十分な成果が上がっていない。			
目標	コンビニ交付サービス、異動受付支援システム(書かない窓口)の更なる推進と窓口業務委託による市民サービスの向上を目指す。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・コンビニ交付の利便性向上に向けて検討する。 ・異動受付支援システムの運用を定着させる。 ・窓口業務委託を開始する。	・来庁者への窓口サービスに関するアンケートを実施する。 ・コンビニ交付の利便性向上に向けた施策を実施する。 ・窓口業務委託の基盤を安定化させる。	・来庁者への窓口サービスに関するアンケートを実施する。 ・異動受付支援システムの更新に向けた検討を行う。 ・窓口業務委託の次期契約に向けた検討を行う。	・来庁者への窓口サービスに関するアンケートを実施する。 ・異動受付支援システムを更新する。 ・窓口業務委託の更新を行う。	・来庁者への窓口サービスに関するアンケートを実施する。 ・異動受付支援システムの運用を定着させる。 ・窓口業務委託の基盤を安定化させる。
成果を測る指標	・令和7年度を基準とする来庁者の待ち時間の減少率 ・コンビニ交付サービス利用率 ・異動受付支援システムの利用率 ・窓口サービスに関するアンケート結果			

No. 8 実施計画取組項目				
基本方針	1 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			
取組方針	③市民サービスの向上・効率化			
取組項目	オンライン申請の推進			
推進課	情報政策課、行政改革課	実施課	各所属	
現状と課題	市民、団体及び事業者に対する手続におけるオンライン申請可能な手続の割合、市民等からのオンラインによる申請の割合が把握されていない。また、オンライン申請後の一部事務処理や決定通知等は紙で行っている状況にある。			
目標	申請から決定通知まで一連の流れをペーパーレスかつオンラインで完結できる仕組みとし、オンライン申請の利便性を向上させ、市民サービスの向上につなげる。また、オンライン申請可能な手続、市民等からのオンラインによる申請の割合が増加するよう推進する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市民、団体及び事業者に対する手続におけるオンライン申請可能な手続の割合、各手続におけるオンライン申請の割合を調査する。	オンライン申請のフォーム作成のための研修会を実施する。	オンライン申請に関するアンケート結果に基づき、申請フォームを改善する。 またオンライン申請割合調査を再度実施する。	申請後の決定通知をオンラインで完結するための仕組みを検討する。	申請後の決定通知をオンラインで完結させる。 またオンライン申請割合調査の再実施を行う。
成果を測る指標	・市民、団体及び事業者に対する手続におけるオンライン申請可能な手続の割合 ・各手続におけるオンライン申請の割合			

No. 9 実施計画取組項目				
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	会計課	実施課	会計課	
現状と課題	市税等公金に係る納付方法を拡大することにより、公金収納率の向上を図る必要がある。また、収納方法ごとに手数料が異なっていることや値上げの状況を注視しながら、費用対効果を考慮した収納方法を検証する必要がある。			
目標	収納率向上のため、市税等の納付方法(口座振替、eLTAX、二次元コード等)を拡大する。また、費用対効果を考慮した収納方法を検証する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・eLTAXを通じた電子納付(二次元コード付き納付書による)拡充に対応するため、財務会計システムの改修を行う。 ・費用対効果を考慮した収納方法の検討に向けた情報を収集する。	・財務会計システムから発行の納付書に二次元コードを実装する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を関係課とともに検討する。	費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策の実施を関係課とともに取り組む。	費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策の実施の効果を検証する。	令和10年度の検証結果に基づく改善案を検討し、関係課とともに取り組む。
成果を測る指標	金融機関窓口、コンビニ、ゆうちょ、eLTAX、口座振替等の各収納方法別の公金収納件数			

No. 10		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	収納課	実施課	収納課	
現状と課題	市税の確実な納付の推進に取り組む中で、様々な納付方法があるため、費用対効果を考慮した収納方法の検証と効果的な納付方法の推進が必要である。			
目標	収納率の向上及び効果的な納付方法の推進と収納割合の向上に努める。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・口座振替を勧奨する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。 ・市県民税のeLTAXの運用を開始し、周知を行う。 ・催告書を発送する。 ・訪問徴収を行う。 ・関係各課との連携を強化する。 ・効率的・効果的な滞納処分を実施するための手段を検討する。	・口座振替を勧奨する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を検討する。 ・催告書を発送する。 ・訪問徴収を行う。 ・関係各課との連携を強化する。 ・効率的・効果的な滞納処分を実施するためのシステムを導入する。	・口座振替を勧奨する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を実施する。 ・催告書を発送する。 ・訪問徴収を行う。 ・関係各課との連携を強化する。 ・効率的・効果的な滞納処分を実施する。	・口座振替を勧奨する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を実施し、効果を検証する。 ・催告書を発送する。 ・訪問徴収を行う。 ・関係各課との連携を強化する。 ・効率的・効果的な滞納処分を実施する。	・口座振替を勧奨する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の勧奨を継続して行い、効果的な納付方法の収納割合向上に努める。 ・催告書を発送する。 ・訪問徴収を行う。 ・関係各課との連携を強化する。 ・効率的・効果的な滞納処分を実施する。
成果を測る指標	納付方法別の収納割合と収納率			

No. 11		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	保険年金課	実施課	保険年金課	
現状と課題	納付方法の多様化により、近年ではコンビニ納付の他にスマホ決済やクレジット納付といったものが増加している。令和9年4月からの地方税ポータルシステムでの保険料収納の開始により、収納方法がさらに増えることになり、今後はその利用状況を把握し利便性を分析するとともに、各納付方法における手数料の値上げの状況を注視しながら、費用対効果を考慮した収納方法を検証する必要がある。納付期限までの確実な納付につなげるため口座振替の案内を継続的に行っているが、登録については近年の実績をみると伸び悩んでいる部分がある。			
目標	負担の公平公正に努め、保険料の収納率を向上させる。また、費用対効果を考慮した収納方法を検証する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・口座振替を勧奨する(案内チラシの同封、国保加入時の口座振替の案内)。 ・催告書を発送する(現年分3回)。 ・訪問徴収を行う。 ・収納課との連携を強化する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。	・口座振替を勧奨する(案内チラシの同封、国保加入時の口座振替の案内)。 ・催告書を発送する(現年分3回)。 ・訪問徴収を行う。 ・収納課との連携を強化する。 ・eLTAXのシステム改修、事前周知を行う。 ・外国人収納対策システムの改修を行う。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を検討する。	・口座振替を勧奨する(案内チラシの同封、国保加入時の口座振替の案内)。 ・催告書を発送する(現年分3回)。 ・訪問徴収を行う。 ・収納課、外部関連機関との連携を強化する。 ・eLTAXの運用を開始し、利用状況の把握、利用の勧奨を行う。 ・外国人収納対策システムの運用を開始する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を実施する。	・口座振替を勧奨する(案内チラシの同封、国保加入時の口座振替の案内)。 ・催告書を発送する(現年分3回)。 ・訪問徴収を行う。 ・収納課、外部関連機関との連携を強化する。 ・eLTAXの利用状況の把握、利用の勧奨を行う。 ・外国人収納対策システムの運用状況を把握する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の割合を向上させる方策を実施し、効果を検証する。	・口座振替を勧奨する(案内チラシの同封、国保加入時の口座振替の案内)。 ・催告書を発送する(現年分3回)。 ・訪問徴収を行う。 ・収納課、外部関連機関との連携を強化する。 ・eLTAXの利用状況の把握と分析、利用の勧奨を行う。 ・外国人収納対策システムの運用状況を把握する。 ・費用対効果を考慮した収納方法の勧奨を継続して行い、効果的な納付方法の収納割合向上に努める。
成果を測る指標	・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 現年分収納率と納付方法別の収納割合 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 口座振替登録者数 ・(運用開始後)地方税ポータルサイトからの納付件数			

No. 12		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	介護保険課	実施課	介護保険課	
現状と課題	介護保険料は、介護保険事業の根幹を成す財源であり、公平公正の観点からも収納率の向上に努める必要がある。介護保険の資格取得（65歳年齢到達、転入等）後、すぐには年金からの特別徴収が開始されない。おおむね半年～1年程度は普通徴収にて納付をする。年金からの特別徴収には条件（例：年金が年額18万円以上等）もあり、年金機構と情報連携を行い、情報が一致すれば年金からの特別徴収となる。普通徴収の調定額は全体の約8%未満ではあるが、上記の理由により普通徴収で納付する人は毎年一定数が必ず存在する。収納率向上のためには、普通徴収での収納率向上が重要である。また、様々な納付方法があるため、手数料の値上げの状況を注視しながら、費用対効果を考慮した収納方法を検証する必要がある。			
目標	上記の現状と課題を踏まえて、介護保険料の現年分普通徴収収納率の向上を目指す。また、費用対効果を考慮した収納方法の検証を実施する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・費用対効果を考慮した収納方法の検証を実施する。 ・口座振替の勧奨を行う。	・費用対効果を考慮した収納方法の検証を実施する。 ・口座振替の勧奨を行い、令和8年度から増額となる窓口収納の費用を抑える。	・令和7・8年度の検証内容に基づき、収納方法ごとの手数料額と収納額をまとめる。 ・口座振替の勧奨を行う。	・令和7・8年度の検証内容、令和9年度の手数料額と収納額に基づき、効果的な収納方法を推進する。	・令和10年度に推進した効果的な収納方法を継続して行い、より費用対効果を得られるよう努める。
成果を測る指標	・納付方法別の収納割合と収納率 ・口座振替率			

No. 13		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	幼児課	実施課	幼児課	
現状と課題	現年度の利用者負担額は、振替不能者及び督促対象者への通知配布を利用施設から実施することで、ほぼ100%の収納率となっている。また、市が徴収を行う公立・私立の利用者負担額の収納方法は、施設と連携し口座振替依頼書の配布により、ほとんどが口座振替となっている(令和6年度時点:約88%)。一方、現年度内に徴収できず滞納繰越となった利用者負担額の収納率は低い状況となっている。また、様々な納付方法があり、手数料の値上げ状況を注視しながら、費用対効果を考慮した収納方法を検証する必要がある。			
目標	利用者負担の公平性・公正性の確保のために収納率向上を図る。また、納付方法の中で手数料が最も低い口座振替での納付方法を引き続き推進するが、手数料の値上げ状況を注視しながら、費用対効果を考慮した収納方法を検証する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・新規入所・入園者に口座振替依頼書を配布する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。	・新規入所・入園者に口座振替依頼書を継続して配布する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。	・WEBでの口座振替登録を検討し、関係課との協議を行う。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。	・WEBでの口座振替登録について実施スケジュールを検討する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。	・WEBでの口座振替登録を実施する。 ・費用対効果を考慮した収納方法を検証する。
成果を測る指標	納付方法別の収納割合と収納率			

No. 14		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	費用対効果を考慮した収納方法の検証			
推進課	市営住宅課	実施課	市営住宅課	
現状と課題	催告書の発送や分納による納付方法の取付けに努めているが、令和6年度住宅使用料現年分収納率が91.83%であった。また、効果的な収納方法の検討が必要である。			
目標	利用者負担の公平性を確保するため、住宅使用料の現年分収納率の向上を目指す。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・住宅使用料の現年分収納率91.87%を目指す。 ・年1回以上の催告書の発送、分納誓約の取付けを行う。	・住宅使用料の現年分収納率91.90%を目指す。 ・年1回以上の催告書の発送、分納誓約の取付けを行う。	・住宅使用料の現年分収納率91.94%を目指す。 ・年2回以上の催告書の発送、分納誓約の取付けを行う。	・住宅使用料の現年分収納率91.97%を目指す。 ・年2回以上の催告書の発送、分納誓約の取付けを行う。	・住宅使用料の現年分収納率92.00%を目指す。 ・年間を通して、随時催告書の発送、分納誓約の取付けを行う。
成果を測る指標	住宅使用料の現年分収納率			

No.	15	実施計画取組項目			
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立				
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持				
取組項目	広告収入の確保				
推進課	管財契約課		実施課	管財契約課	
現状と課題	営業活動を通じて発行物・ホームページ等への広告掲載を推進しており、広告収入の確保に努めている。更なる収入確保に向け、新たな広告媒体を模索していく必要がある。				
目標	営業活動により広告収入を確保する。更なる収入確保に向けた新たな広告媒体を検討する。				
実施スケジュール					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度		令和12年度	
・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。		・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。		・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。	
・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。		・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。		・広報掲載の営業活動を行う。 ・新たな広告媒体を検討する。 ・令和10年度の実施内容に基づき、業務改善を行う。	
成果を測る指標	広告掲載料収入額				

No. 16		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	新たな収入の確保			
推進課	行政改革課	実施課	各所属	
現状と課題	施設特定型のネーミングライツパートナーを募集する施設等を挙げられていない。提案型のネーミングライツパートナーの申込みがなく、制度の周知が必要である。			
目標	ネーミングライツを導入する施設等を増やし、収入確保につなげる。また随時、新たな収入確保策を検討する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・他市有効活用事例の調査を行い、事例を庁内に周知する。 ・施設特定型のネーミングライツパートナーを募集する施設等について、各課への意向調査を行う。 ・事業者に対して、提案型のネーミングライツ制度の周知を行う。	・施設特定型の導入済み施設に関する効果検証を行う。 ・施設特定型のネーミングライツパートナーを募集する施設等について、各課への意向調査を行う。 ・事業者に対して、提案型のネーミングライツ制度の周知を行う。	・効果検証結果に基づき、ネーミングライツ制度の改定を検討する。	・施設特定型のネーミングライツパートナーを募集する施設等について、各課への意向調査を行う。 ・事業者に対して、提案型のネーミングライツ制度の周知を行う。 ・新たな収入確保策を検討する。	・施設特定型の導入済み施設における次期ネーミングライツパートナーの募集を行う。 ・施設特定型のネーミングライツパートナーを募集する施設等について、各課への意向調査を行う。 ・事業者に対して、提案型のネーミングライツ制度の周知を行う。 ・新たな収入確保策を検討する。
成果を測る指標	・ネーミングライツパートナー数 ・ネーミングライツによる収入額			

No. 17		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	新たな収入の確保			
推進課	企画課	実施課	各所属	
現状と課題	近江八幡市では、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入れを進めているが、現時点では寄附実績が少なく、制度の活用が十分に進んでいない状況にある。 主な要因として、市内外の事業所への制度周知が十分に行き届いていないことが挙げられる。制度自体の認知度が低く、企業側が「どのような事業に寄附できるのか」、「どのような手続が必要なのか」を理解しづらい状況にあるため、寄附の申出につながりにくい。 また、庁内においても、寄附を受ける際の申請フローや内部調整の手順が確立されていないことから、担当課が企業からの相談にスムーズに対応できないという課題があり、組織としての推進体制が十分に整っていない。			
目標	・企業版ふるさと納税を通じた寄附の拡大と官民連携による地域活性化の促進 ・年間寄附額及び寄附企業数の増加を図り、市の地方創生事業に活用できる新たな財源を確保する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・庁内推進体制の整備・制度の理解促進と職員研修を実施する。 ・寄附対象となる地方創生事業を整理する。 ・市ホームページ等での情報発信を強化する。	・庁内推進体制の整備・制度の理解促進と職員研修を実施する。 ・寄附対象となる地方創生事業を整理する。 ・市ホームページ等での情報発信を強化する。	・制度の周知を拡充する。 ・寄附企業との関係づくりを行う。	・制度の周知を拡充する。 ・寄附企業との関係づくりを行う。	・制度の周知を拡充する。 ・寄附企業との関係づくりを行う。
成果を測る指標	寄附件数、寄附企業数、寄附金額			

No. 18		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持			
取組項目	基金の運用			
推進課	会計課	実施課	会計課	
現状と課題	公共施設整備等により基金残高の減少が見込まれる中、関係法令に基づき各金融機関等への預金等、安全・確実かつ効率的な運用を行う必要がある。			
目標	金利動向の変化や基金残高状況を踏まえながら、安全性を最優先としつつ、収益性を考慮した基金運用を行う。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公金管理運用方針検討委員会において運用先等の検討を行い、基金の効果的な運用を図る。	・公金管理運用方針検討委員会において運用先等の検討を行い、基金の効果的な運用を図る。 ・証券会社等から金利動向や債権市場の動向について情報収集を行い、より効果的な運用ができるよう調査研究する。	証券会社等から金利動向や債権市場の動向について情報収集を行い、効果的な運用ができる仕組みを調査研究する。	証券会社等から金利動向や債権市場の動向について情報収集を行い、効果的な運用ができる仕組みを調査研究する。	基金の効果的な運用ができる仕組みを構築する。
成果を測る指標	公金管理運用検討委員会の開催、運用利率、債券運用額			

No. 19		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	②歳入に見合った歳出の維持			
取組項目	財政指標の適正管理			
推進課	財政課	実施課	財政課	
現状と課題	物価上昇に伴う各種経費の増大や大型施設整備の進展により、より厳格な財政指標の管理が求められている。			
目標	高い水準の健全財政基盤の確立に向けて、市債と基金の指標を重視し、以下の指標について中期財政計画の中で基準を設け、目標とする。 ・地方債現在高比率 ・積立金現在高比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率 ・実質赤字比率			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・令和7年度から令和11年度までの中期財政計画を新規策定する。 ・中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営を実施する。	・中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営を実施する。 ・決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正に基づき財政見通しを毎年度見直す。	・中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営を実施する。 ・決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正に基づき財政見通しを毎年度見直す。	・中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営を実施する。 ・決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正に基づき財政見通しを毎年度見直す。	・中期財政計画の目標設定に基づく財政指標を維持できる財政運営を実施する。 ・決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正に基づき財政見通しを毎年度見直す。
成果を測る指標	目標とする指標基準の達成項目数			

No. 20	実施計画取組項目			
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	第3セクター等出資団体の役割の明確化			
推進課	まちづくり協働課	実施課	まちづくり協働課	
現状と課題	市が出捐(えん)金を拠出した団体である(一財)ハートランド推進財団及び市が出資金を拠出した団体である(公財)近江八幡市国際協会について、本来の役割に沿った事業内容を確認し、支援する必要がある。両団体の健全な運営が継続されるよう運営体制、決算状況等を把握していく必要がある。			
目標	第3セクターが設置目的に沿った事業を実施し、適正な運営を行っているか適宜、確認・把握し必要な支援を行う。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・各団体の実績報告書類を確認し、運営状況を確認・把握する。	・各団体が抱えている課題等を共有し、既存事業そのものの意義(必要性・公益性)、採算性等について改めて検討を行う。	・各団体の課題等に対する対策を検討し、実施方法について検討する。	・各団体の課題等への対応策を実施する。	・各団体の課題等への対応策の実施結果に対する検証を行う。
成果を測る指標	両団体の設置目的に沿った事業の実施数			

No. 21		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	第3セクター等出資団体の役割の明確化			
推進課	文化振興課	実施課	文化振興課	
現状と課題	市が出資金を拠出した団体である(公財)安土町文芸の郷振興事業団は、安土学区における文化芸術及びスポーツ振興の拠点施設である安土文芸の郷公園の運営を目的として設立され、現在は当施設の指定管理者として運営を行っている。しかし、指定管理者の選定が5年ごとの公募制で行われているため、事業団が選定されなかった場合の組織の存続や役割の在り方が不明確であり、出資団体としての位置づけや機能の明確化が課題となっている。			
目標	安土文芸の郷公園を核とした文化芸術・スポーツ振興事業を継続的に推進するとともに、出資団体としての役割と今後の運営体制の在り方を明確化し、地域の文化・スポーツ活動の発展に寄与する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
指定管理の選定審査会に向け、現行事業の整理及び事業評価を行うとともに、次期指定管理期間における課題の抽出と改善方策の検討を進める。	指定管理の結果を踏まえ、文芸の郷公園の指定管理を含めた運営の在り方、指定管理施設の範囲や機能の在り方について検討を始める。併せて、事業団が指定管理者に選定されなかった場合を想定し、組織の存続や役割、出資団体としての位置づけや機能について検討を進める。	指定管理の結果を踏まえ、文芸の郷公園の指定管理を含めた運営の在り方、指定管理施設の範囲や機能の在り方について検討を始める。併せて、事業団が指定管理者に選定されなかった場合を想定し、組織の存続や役割、出資団体としての位置づけや機能について検討を進める。	指定管理の結果を踏まえ、文芸の郷公園の指定管理を含めた運営の在り方、指定管理施設の範囲や機能の在り方について検討を始める。併せて、事業団が指定管理者に選定されなかった場合を想定し、組織の存続や役割、出資団体としての位置づけや機能について検討を進める。	検討結果を踏まえ、出資団体として今後の方向性を整理し、必要に応じて組織体制や事業内容の見直しを進め、地域における文化芸術・スポーツ振興拠点としての機能強化に向けた取組を推進する。
成果を測る指標	文芸の郷公園各施設の来場者数			

No. 22	実施計画取組項目			
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	第3セクター等出資団体の役割の明確化			
推進課	商工振興課	実施課	商工振興課	
現状と課題	市が出捐(えん)金を拠出した団体である(一財)近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター及び市が出資金を拠出した団体である(株)まっせについて、設立目的との整合や経営状況を把握する必要がある。各団体の健全な経営体制の確立に向け、運営状況に応じて経営改善や事業方向の整理を進める必要がある。			
目標	各団体の役割を明確化し、設立当初の目的に沿った事業運営と健全な経営体制の確立を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・各団体の経営状況を定期的に確認する。 ・関与・支援の在り方を検討する。	・各団体の経営状況を定期的に確認する。 ・予算事業や行政支援の在り方の整理及び方針の検討を行う。	・各団体の経営状況を定期的に確認する。 ・予算事業や行政支援の在り方の整理及び方針の検討を行う。	・各団体の経営状況を定期的に確認する。 ・予算事業や行政支援の在り方の整理及び方針の検討を行う。	・各団体の経営状況を定期的に確認する。 ・予算事業や行政支援の在り方の整理及び方針の検討を行う。
成果を測る指標	設立当初の目的に沿った事業の実施数			

No. 23		実施計画取組項目		
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	水道事業の経営健全化			
推進課	上下水道総務課	実施課	上下水道総務課	
現状と課題	安定した水道事業の継続に向け、管路の耐震化や老朽化する施設・管路の更新に取り組んでいく必要があるが、人口減少による料金収入の減少や県受水費の改定、物価高騰等による施設維持管理費の増加により、事業環境が今後ますます厳しくなることが見込まれる。			
目標	将来にわたる安定的な水道事業の経営を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「水道経営ビジョン」(経営戦略)の改定及び今後の投資・財政計画の見直しを行う。	改定後の「水道経営ビジョン」に基づく取組施策を実施する。	「水道経営ビジョン」に基づく取組施策を実施する。	「水道経営ビジョン」に基づく取組施策を実施する。	「水道経営ビジョン」の中間目標(令和12年度)に向けた取組の見直しを行う。
成果を測る指標	「水道経営ビジョン」による投資・財政に関する各経営指標			

No. 24	実施計画取組項目			
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	下水道事業の経営健全化			
推進課	上下水道総務課	実施課	上下水道総務課	
現状と課題	安定した下水道事業の継続に向け、管路の耐震化や老朽化する施設・管路の更新に取り組んでいく必要があるが、人口減少による料金収入の減少や物価高騰等による施設維持管理負担金の増加により、事業環境が今後ますます厳しくなることが見込まれる。			
目標	将来にわたる安定的な下水道事業の経営を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
下水道経営戦略の改定及び今後の投資・財政計画の見直しを行う。	改定後の経営戦略に基づく取組施策を実施する。	経営戦略に基づく取組施策を実施する。	経営戦略に基づく取組施策を実施する。	経営戦略の中間目標（令和12年度）に向けた取組施策の見直しを行う。
成果を測る指標	経営戦略による投資・財政に関する各経営指標			

No. 25	実施計画取組項目			
基本方針	2 持続可能な財政運営の確立			
取組方針	③外郭団体への支援・関与の在り方検討、地方公営企業の経営健全化			
取組項目	病院事業の経営健全化			
推進課	総合医療センター総務課	実施課	各科(課)	
現状と課題	令和6年度決算では全国の自治体病院の約9割が赤字となり厳しい現状がある。			
目標	持続可能な地域医療体制の確保のため、健全経営に取り組む。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公立病院経営強化プラン(令和4年度～令和9年度)の中間見直しを行う。	見直し後のプランに基づく経営改善・取組を実施する。	令和8年度の実績に基づく経営改善・取組を実施する。	見直し後プランの総括及び新たな経営強化プランを策定する。	新たな経営強化プランに基づく経営改善・取組を実施する。
成果を測る指標	プランの中に記された経常収支比率等、様々な指標(数値目標)			

No. 26	実施計画取組項目			
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用			
取組項目	市有地の管理、処分			
推進課	管財契約課	実施課	管財契約課	
現状と課題	市有地の維持管理について、伐採や除草作業等で毎年多額の費用を要している。また、所管課の不明なものや境界未確定土地、遊休地については、利活用の方針が決定していない土地がある。			
目標	普通財産管理台帳を整備し、遊休地の利活用等の再検討を行い、不要土地については計画的に処分を行えるよう民間委託等も含め、普通財産の維持管理費用の削減及び賃貸借も含めた収入確保につなげる。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・普通財産管理台帳を整備する。 ・市有地利活用財産の検討を行う。 ・市有地の処分を行う。	・普通財産管理台帳を整備する。 ・市有地利活用財産の検討を行う。 ・市有地の処分を行う。	・普通財産管理台帳を整備する。 ・市有地利活用財産の検討を行う。 ・売却方法の拡充を検討(民間委託等)する。 ・市有地の処分を行う。	・市有地の処分を行う。 ・売却方法の拡充を検討(民間委託等)する。	・市有地の処分を行う。
成果を測る指標	・土地整理のついた件数 ・処分や活用方針の決まった件数			

No. 27		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用			
取組項目	公共施設にまつわる行政サービスに関する市民ニーズの再定義			
推進課	管財契約課	実施課	管財契約課、行政改革課、財政課	
現状と課題	資産の状況と固定資産台帳の乖離が起きており、各施設でどのような資産を有しているのか、各施設にはどのような設備があるのか、それぞれの設備の耐用年数と更新時期の見込みはいつ頃かといった本来、固定資産台帳で把握することができる情報の把握に活用できていない。			
目標	固定資産台帳の精緻化を行い、公共施設マネジメントのための施設情報として活用していく。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
固定資産台帳の精緻化(施設マスタ見直し・耐用年数関係マスタ作成・職員向け説明会実施等)を行う。	固定資産台帳の精緻化(既存データの修正【教育施設】)を行う。	固定資産台帳の精緻化(既存データの修正【福祉施設】)を行う。	固定資産台帳の精緻化(既存データの修正【インフラ施設】)を行う。	固定資産台帳の精緻化(既存データの修正【その他施設】)を行う。
成果を測る指標	全体に占める精緻化完了率			

No. 28		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用			
取組項目	公共施設にまつわる行政サービスに関する市民ニーズの再定義			
推進課	行政改革課	実施課	行政改革課・建築課・管財契約課・財政課・施設所管課	
現状と課題	社会情勢や地域の変化に対応した持続可能な行政サービスを提供する場として、公共施設（公共建築物）の配置・管理運用を検討する仕組みが確立できていない。			
目標	公共施設（公共建築物）情報の一元管理を行い、施設状況を踏まえた上で、市民ニーズや利用実態を十分に反映した施設の在り方を検討・決定する仕組みを構築する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・固定資産台帳の精緻化及び施設情報の一元管理により、基本となる公共施設の情報の整理手法を検討、確立する。 ・公共施設の在り方を庁内で検討する仕組みを調査する。	・個別施設計画対象施設の施設情報一元管理を進める。 ・第2期公共施設等総合管理計画策定において、公共施設の在り方を庁内で検討する仕組みを実施する。	・個別施設計画対象施設の施設情報一元管理の定着を図る。 ・公共施設の在り方を庁内で検討する仕組みの定着を図る。	・固定資産台帳の精緻化を進める（公共建築物）。 ・公共施設の在り方を庁内で検討する際に、より市民ニーズを適切に捉えられる手法を検討する。	・固定資産台帳の精緻化を進める（公共建築物）。 ・より市民ニーズを適切に捉えられる手法をモデル的に試行する。
成果を測る指標	市民ニーズを把握できた施設数			

No. 29		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用			
取組項目	公共施設にまつわる行政サービスに関する市民ニーズの再定義			
推進課	財政課	実施課	財政課	
現状と課題	職員全体に統一的な基準による財務書類に関する知識が不足しているため、政策形成や事業見直し等への活用が進んでいない。			
目標	統一的な基準による財務書類に関する職員の理解力向上			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
職員が理解を深めるべきポイントと知識の伝達方法の検討を行う。	令和7年度の実施内容に基づき、職員への知識共有を行うとともに、職員の理解度に基づきポイントや伝達方法を精査する。	令和8年度の実施内容に基づき、職員への知識共有を行うとともに、職員の理解度に基づきポイントや伝達方法を精査する。	令和9年度の実施内容に基づき、職員への知識共有を行うとともに、職員の理解度に基づきポイントや伝達方法を精査する。	令和10年度の実施内容に基づき、職員への知識共有を行うとともに、職員の理解度に基づきポイントや伝達方法を精査する。
成果を測る指標	職員向けに実施する理解度に関する5段階評価アンケートの平均スコア			

No. 30 実施計画取組項目				
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化			
取組項目	市民ニーズに基づく目標耐用年数を踏まえた公共建築物のライフサイクルマネジメント			
推進課	行政改革課	実施課	行政改革課・建築課・管財契約課・財政課・施設所管課	
現状と課題	建物情報の一元管理、長期的な維持更新費の見通し、関係課の連携体制の構築が不十分であり、持続可能な施設運営の仕組みが確立できていない。			
目標	公共建築物のデータ整備と費用見通しを行い、ライフサイクルマネジメントの仕組みを構築することで、将来を見据えた効率的・持続的な施設管理運営を実現する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・固定資産台帳の精緻化により、耐用年数を含めた公共建築物情報を整理する。 ・施設サービス原価コスト計算書を用いた施設の在り方検討をモデル的に試行する。	施設サービス原価コスト計算書を用いた施設の在り方検討を行う際に、長寿命化計画も併せて検討できるツールを作成し、モデル的に試行する。	施設サービス原価コスト計算書を用いた施設の在り方検討及び長寿命化計画を併せて検討できるツールにより、個別施設計画対象施設での検討を行う。	公共建築物の「建設前」から「廃止・更新」までの全ての段階において、ライフサイクルマネジメントを取り入れられるツールと仕組みを調査・検討する。	公共建築物の「建設前」から「廃止・更新」までの全ての段階において、ライフサイクルマネジメントを取り入れられるツールと仕組みのモデル的試行を行う。
成果を測る指標	施設サービス原価コスト計算書を用いた施設の数			

No. 31 実施計画取組項目				
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化			
取組項目	市民ニーズに基づく目標耐用年数を踏まえた公共建築物のライフサイクルマネジメント			
推進課	建築課	実施課	各施設所管課	
現状と課題	各施設所管課の職員は、おおむね行政職の職員で構成されており、公共施設の維持管理や長寿命化についての意識が薄く、知識が不足している。			
目標	各施設所管課の職員に対して、施設の維持管理等に関する講習会等を開催して施設の維持管理・長寿命化の重要性や日常管理についての知識を身に付けてもらう。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・施設所管課に対して施設の維持管理方法等に関する講習会を実施する。 ・施設の維持管理実施マニュアル等を配布し周知を図る。	令和7年度に実施した講習会資料や施設の維持管理マニュアル等について、必要な部分について改正し、再度講習会等を実施し、周知を図る。	各施設所管課に対して、講習会等で周知を図りつつ、実施した講習会やマニュアル等に対するアンケート調査を実施し、各施設所管課の意識調査を実施する。	令和9年度に実施したアンケート調査を基に、各施設所管課に不足している維持管理や長寿命化に関するマニュアル等を作成し、庁内に周知する。	令和7～10年度まで実践してきた内容を踏まえて業務改善を行う。
成果を測る指標	・建築物の定期点検報告における不具合項目の改善された数 ・各施設所管課における日常点検の実施回数			

No. 32		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化			
取組項目	市民ニーズに基づく目標耐用年数を踏まえた公共建築物のライフサイクルマネジメント			
推進課	財政課	実施課	財政課	
現状と課題	中長期的な施設の維持管理計画が作成されていない施設が多く、施設終期を見据えた維持管理計画の立案や維持管理経費の平準化に基づく予算要求ができていない。			
目標	ライフサイクルマネジメントの考えに基づく予算要求の仕組みの改善			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ライフサイクルマネジメントの考えを予算要求に反映させるための手法の検討を行う。	令和7年度の実施内容に基づき検討した手法を次年度当初予算要求の仕組みとして庁内に周知する。	令和9年度当初予算の要求状況に基づき手法を精査し、次年度当初予算要求の仕組みとして庁内に周知する。	令和10年度当初予算の要求状況に基づき手法を精査し、次年度当初予算要求の仕組みとして庁内に周知する。	令和11年度当初予算の要求状況に基づき手法を精査し、次年度当初予算要求の仕組みとして庁内に周知する。
成果を測る指標	検討した手法に即した予算要求の件数			

No. 33		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化			
取組項目	上下水道の計画的な管路・施設の更新			
推進課	上下水道施設課	実施課	上下水道施設課	
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少する一方、大規模地震への備えとしての施設耐震化や老朽化対策により更新需要は益々高まっていく状況にある。			
目標	各種計画に基づき、事業の優先度と事業費の平準化を図りながら、効率的に事業を実施する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上水：安土路線、上出路線、長福寺送水管の事業を継続する。 下水：マンホールポンプ設備2か所を更新する。	上水：安土路線、上出路線、長福寺送水管の事業を継続し、牧路線（一部）の事業に着手する。 下水：マンホールポンプ設備3か所を更新する。	上水：安土路線、上出路線、長福寺送水管、牧路線（一部）の事業を継続する。 下水：マンホールポンプ設備3か所を更新する。	上水：円山路線1、長福寺路線1・2の事業に着手する。 下水：マンホールポンプ設備7か所を更新する。	上水：円山路線1、長福寺路線1・2の事業を継続する。 下水：マンホールポンプ設備2か所を更新する。
成果を測る指標	上水：重要管路等更新計画の進捗率 下水：マンホールポンプ施設の更新数			

No. 34 実施計画取組項目				
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化			
取組項目	道路付属物の計画的な管理			
推進課	土木課	実施課	土木課	
現状と課題	当市には道路台帳は整備済みであるが、道路付属物台帳は未整備であり、全体の数量や設置箇所が不明であり、修繕対応等においては、場所の特定等に時間を要している。また、近年では全国的に設備劣化に伴う事故等が散見されており、適切な維持管理が求められている。			
目標	設備の検出と劣化状況をデジタル化し、電子地図上に情報管理することで、管理業務の効率化や劣化把握による修繕計画の検討・策定が可能となる。予防保全型の仕組みを構築することで、持続可能で市民の安全・安心な暮らしに資するインフラ環境整備を実現する。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・マーケット調査、現状サービス水準を確認する。 ・財源を検討する。 ・予算要求等の準備を行う。	スマートロードAIシステムを導入する。	捕捉調査、修繕計画の策定を行う。	令和9年度に策定した計画を実施する。	令和9年度に策定した計画を実施する。
成果を測る指標	・デジタル化した帳票の数 ・道路構造物の錆検出数			

No. 35		実施計画取組項目		
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用等			
取組項目	公共建築物の維持管理の最適化			
推進課	行政改革課	実施課	行政改革課・建築課・施設所管課	
現状と課題	施設老朽化が進行する中で、公共施設の点検や計画的な保全により安全・安心な公共施設の提供及び長寿命化を図る必要がある。			
目標	公共建築物の長寿命化のため、日常点検や法定点検等により異常の兆候を事前に把握し、計画的に修繕を行う予防保全型の管理へ転換していく。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換の意識を庁内に醸成するため、日常点検マニュアルを活用した研修を実施する。	日常点検マニュアルを用いた施設管理者による点検や法定点検等の詳細な点検による施設の状態を継続的に把握して、データを蓄積する仕組みの検討を行う。	・令和8年度に検討した施設の点検データを蓄積する仕組みを実施する。 ・公共施設包括管理等民間活力の活用に関して情報収集と導入可能性調査を実施する。	公共施設包括管理等民間活力の活用の有効性が判断できた場合、実施手法を検討・確立するとともに、実施に向けた庁内合意形成を図る。	公共施設包括管理等民間活力の活用の有効性が判断できた場合、令和10年度に確立した実施手法により、実施を進める。
成果を測る指標	日常点検実施施設数			

No. 36	実施計画取組項目			
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用等			
取組項目	上下水道の維持管理の最適化			
推進課	上下水道施設課	実施課	上下水道施設課	
現状と課題	施設の耐震化や老朽化対策等の更新需要が高まる一方で、その業務を担う技術系職員は減少し続けている状況にある。			
目標	様々な官民連携の活用を検討して、継続的な事業経営を図る。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上水：現管路DB（設計・施工一括発注）方式を継続する。 下水：ウォーターPPPの導入を検討する。	上水：現管路DB方式の継続と検証、次期管路DB方式の検討、簡易型管路DBを試行的に実施する。 下水：ウォーターPPPの導入の可能性を調査する。	上水：現管路DB方式の継続と検証、次期管路DB方式の発注準備、簡易型管路DB方式の検証と継続を行う。 下水：ウォーターPPPの導入方針の検討、基本設計を実施する。	上水：次期管路DB方式の事業開始、簡易型管路DB方式の検証と継続を行う。 下水：ウォーターPPPの導入支援業務を実施する。	上水：次期管路DB方式の継続、簡易型管路DB方式の検証と継続を行う。 下水：ウォーターPPPを導入する。
成果を測る指標	官民連携の活用数			

No. 37	実施計画取組項目			
基本方針	3 公有財産の効率的管理			
取組方針	③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用等			
取組項目	道路の維持管理の最適化			
推進課	土木課	実施課	土木課	
現状と課題	道路、橋りょう、水路、公園等複数のインフラを抱えており、老朽化の進行と共に増加する一方の維持管理業務が大きな負担になっている。さらに気候変動による自然災害の激甚化・頻発化が災害発生リスクを高め、防災の観点からもインフラの適切な維持管理が求められている。その中において、当市の財政事情は厳しく土木費については抑制を余儀なくされており、また土木部門職員も漸減し人手不足の状態が続いている。			
目標	インフラに関する維持管理等の業務を包括的に民間に委託することにより、民間のノウハウを活用しながら効率的・効果的に業務を実施することを目標として包括的民間委託の導入を目指す。			
実施スケジュール				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
・包括委託を検討する。 ・財源を検討する。 ・予算要求等の準備を行う。	・インフラ包括的民間委託導入の可能性を調査する。 ・先進地の視察等を行う。	インフラ包括的民間委託発注支援業務委託（導入準備）を行う。	・インフラ包括的民間委託発注支援業務委託を導入する。 ・モニタリングを行う。	・モニタリングを行う。 ・令和10年度に導入した効果の検証を行い、拡大を検討する。
成果を測る指標	受注業者との契約締結			